

## 議案第 2 号

### 平成 26 年度鳥取県母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成 26 年度鳥取県の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 16,749 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 115,101 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 6 月 11 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 越 金		千円 0	千円 16,749	千円 16,749
	1 繰 越 金	0	16,749	16,749
歳 入 合 計		98,352	16,749	115,101

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金 貸付事業費		千円 98,352	千円 16,749	千円 115,101
	1 母子寡婦福祉資金 貸付事業費	98,352	16,749	115,101
歳 出 合 計		98,352	16,749	115,101